

事業名	ICTを活用した議会情報の発信 ～ 本会議におけるリアルタイム字幕表示 ～
------------	--

1 事業の目的

令和4年5月、障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法が公布・施行され、その基本理念として

1. 障害の種類・程度に応じた手段を選択できるようにする
2. 日常生活・社会生活を営んでいる地域にかかわらず等しく情報取得等ができるようにする
3. 障害者でない者と同一内容の情報を同一時点において取得できるようにする
4. 高度情報通信ネットワークの利用・情報通信技術の活用を通じて行う

の4項目が定められた。

また、全国市議会議長会では「多様な人材の市議会への参画促進に関する決議（R4.5.25）」において「地方議会のデジタル化の促進」に、「議事の自動音声翻訳」が掲げられている。

これらの背景を踏まえ、文京区議会においてもリアルタイム文字化システムを導入し、だれもが等しく情報取得できる環境を整える。

2 事業内容（内容・時期・対象・場所・規模等）

（1）内容

本会議場の傍聴席に字幕用モニターを設置し、リアルタイムで字幕を表示するとともに、インターネットライブ中継にも、併せて表示する。

（2）時期・対象

令和6年9月定例議会より開始する。

（3）場所・規模等

- ・本会議場の傍聴席に必要な機材及びモニター等を設置する。
- ・本会議場の事務局席付近にライブ中継配信用の機材を設置する。

3 実施スケジュール

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			設置 本会議場への機材		開始 9月定例議会から事業						

4 他自治体の実施状況

ライブ中継映像への字幕表示は、23区では港区議会、墨田区議会、練馬区議会などが実施している。そのほか、船橋市議会、鳥取市議会、鹿児島県議会、三島市議会、福井県議会などで実施している。（令和5年8月熊本市議会調査より）

5 その他